

国民宿舎関ロッジの指定管理について

国民宿舎関ロッジ施設の概要

名称	亀山市国民宿舎関ロッジ
所在	亀山市関町新所1574番地1
開業	昭和42年12月
建物の概況	敷地面積 12,713 m ² 建築面積 3,261 m ² 延床面積 4,234 m ²
主要施設	鉄筋コンクリート造4階建(2,609.86 m ²) 和室24室、洋室2室、大広間1室、中広間1室、小広間1室
客室定員	104人

指定管理の概略

指定管理者	: 株式会社エムアンドエムサービス(本社 大阪市)
指定期間	: 平成25年7月1日～平成30年3月31日
指定管理料	: 平成25年度 当初分 3,600,000円、 変更分 1,190,015円 平成26年度 2,225,828円 平成27年度～平成29年度 0円
合計	7,015,843円

経過

昭和42年12月	国民宿舎関ロッジ開業
昭和58年4月	新館オープン
平成19年	耐震診断実施: 西棟(本館)の耐震補強が必要
平成19年	関ロッジ在り方検討委員会設置
平成20年3月	同委員会提言(耐震性のある新館部分の機能を活かして、存続の方向性を探る。)
平成22年	市議会「公営企業経営問題特別委員会」設置
平成22年7月	同委員会提言 1 「宿泊機能」、「交流機能」、「会議及び研修機能」 を確保すること

	2 建替え、改築については、早期に検討・実施すること
	3 経営形態については、指定監理者制度導入を視野に入れ、公設公営から公設民営化に向けて検討すること
平成24年6月	指定管理に移行する国民宿舎関ロッジ条例案、指定管理料の債務負担について議決 上限額 平成25～29年度 22,800千円
平成24年8月	指定管理者公募
平成24年10月	優先交渉者として㈱エムアンドエムサービスを選定
平成24年12月	指定管理者指定の議決
平成25年1月7日	指定管理者として指定
平成25年2月26日	管理に係る基本協定締結 (指定期間 H25.7.1～H30.3.31)
平成25年7月1日	指定管理開始(7月12日から正式オープン)
平成26年12月22日	㈱エムアンドエムサービスから指定管理取り消し等を申し出
平成27年 2月25日	㈱エムアンドエムサービスの社長と最終協議
平成27年 3月 5日	条件付きでの指定管理取り消しを通知 内容 ・平成27年3月31日を以って㈱エムアンドエムサービスによる指定管理者としての指定を取り消す (取消条件) 1 取り消し日以降の予約者、従業員等に適切で且つ責任ある対応をとること 2 運営実績の情報提供に応じること 3 営業上の損失補償、損害賠償など今後一切請求しないこと

今後の予定

取り消しが確定した場合は、本年4月1日以降は、国民宿舎関ロッジを一旦休館とする。

関ロッジの置かれている現状と課題を抽出した上、指定管理者の再公募も含めた今後の検討を行う。